

由利本荘市文化交流館 諸室付属設備・備品等使用料

令和1年10月1日使用分から適用

区分	名称	使用単位	1時間当たり使用料
市民活動室	音響映像設備・備品	拡声装置	1式 370円
		ポータブルミキサー(小型)	1式 370円
		ポータブルPAシステム (有線マイク2本付き)	1式 520円
		中型スピーカー	1式 190円
		小型スピーカー	1式 120円
		CDレコーダ	1台 190円
		MDレコーダ	1台 190円
		Wカセットテープレコーダ	1台 190円
		ワイヤレスマイクロホン	1ch 190円
		コンデンサマイクロホン	1本 120円
		ダイナミックマイクロホン	1本 120円
		マイクロホンスタンド	1台 20円
		16chマルチケーブル	1本 120円
		照明設備・備品	調光装置
大ホール及び市民活動室共通	舞台設備・備品	ドライアイスマシン	1台 370円
		スモークマシン	1台 370円
	照明設備・備品	スポットライト(1kw)	1台 100円
		スポットライト(500w)	1台 50円
		シールドビームライト(1kw)	1台 100円
		シールドビームライト(500kw)	1台 50円
		カッタースポットライト	1台 100円
		ディスクマシン(スポットライト含む)	1台 190円
		スパイラルマシン(スポットライト含む)	1台 190円
		スライドキャリアマスク(スポットライト含む)	1台 190円
		星球	1台 190円
		ミラーボール	1台 190円
		波マシン	1台 190円
		カラーフィルター	1枚 実費
スタジオ	音響映像設備・備品	ポータブルPAシステム (有線マイク2本付き)	1式 520円
		コンデンサマイクロホン	1本 120円
		ダイナミックマイクロホン	1本 120円
		マイクロホンスタンド	1台 20円
		ドラムセット	1式 420円
		ベースアンプ	1台 310円
		キーボードアンプ	1台 310円
		ギターアンプ	1台 310円
		ミュージシャン	基本 1式 420円
		モニタセット	追加1セット 1式 100円
		バンドセット	1式 1,050円
スタジオ調整室	音響映像設備・備品	録音編集機器	1式 1,050円
自然科学学習室2	音響映像設備・備品	拡声装置 (ワイヤレスマイク2本付き)	1式 370円
		映像システム(中型ビデオプロジェクター、映像操作機器)	1式 470円
		小型スピーカー	1式 120円
		CDレコーダ	1台 190円
		MDレコーダ	1台 190円
		Wカセットテープレコーダ	1台 190円
		ワイヤレスマイクロホン	1ch 190円
		コンデンサマイクロホン	1本 120円
		ダイナミックマイクロホン	1本 120円
		マイクロホンスタンド	1台 20円
		16chマルチケーブル	1本 120円

区分	名称	使用単位	1時間当たり使用料
その他の設備・備品	フルコンサートグランドピアノ(Steinway/YAMAHA)	1台	2,570円
	セミコンサートグランドピアノ	1台	520円
	演奏者用椅子	1台	20円
	コントラバス用椅子	1台	20円
	チェロ用椅子(背付きピアノ椅子)	1台	20円
	指揮台	1台	70円
	指揮者用譜面台	1台	70円
	演奏用譜面台	1台	20円
	譜面灯	1台	20円
	映像操作機器	1台	210円
	ビデオプロジェクター(可搬型)	1台	370円
	プロジェクター(可搬型)	1台	370円
	組み立てスクリーン(可搬型)	1台	190円
	スクリーン(可搬型)	1台	120円
	モニタ(テレビ)	1台	100円
	DVDレコーダ	1台	190円
	CDラジカセ	1台	50円
	洗濯機	1台	50円
	乾燥機	1台	50円
	アイロン	1台	50円
	スチーマー	1台	50円
	ズボンプレスサー	1台	50円
	IHコンロ	1台	30円
	電気炉	1台	30円
	風炉	1台	30円
	電気ポット	1台	30円
	イーゼル	1台	20円
	パーティションスタンド	1台	10円
	移動式展示パネル	1台	20円
	移動式大型ミラー	1台	20円
	姿見	1台	50円
	ワイヤレスアンプCDカセット	1台	370円
	イベントテント	1張	100円
	シャワー	1台	100円
円卓 (直径180cm)	1台	100円	
白布、円卓クロス(クリーニング代含む)	1枚	310円 (1回につき)	
ゴミ袋	1枚	30円	
コピー料金(施設利用者に限る)	1枚	20円	
持込器具使用電気料	1kw	30円	

備考1 ミュージシャンモニタセットの基本的設備内訳は、デジタルミキサ1/Fカード1枚、パーソナルミキサ1台、ライン入出力モジュール各1台、ディストリビュータ1台、ヘッドホン1台、付属品1式とする。

備考2 ミュージシャンモニタセットの追加1セットの設備内訳は、パーソナルミキサ1台、ヘッドホン1台、付属品1式とする。

備考3 バンドセットの設備内訳は、ドラムセット1式、ベースアンプ1台、キーボードアンプ1台、ギターアンプ2台とする。

備考4 録音編集機器の設備内訳は、音響調整卓1式、録音・再生機器類1式、モニタスピーカー1式、付属品1式とする。ただし、機器を使用する場合、使用者は別に操作技術を有する者を配置しなければならない。

備考5 やむを得ない理由により、あらかじめ許可された使用時間を超える場合の使用料は、その超える時間1時間につき、当該1時間当たりの額とし、1時間に満たない端数がある場合は、これを1時間とする。

備考6 ピアノの使用料は、調律料を含まないものとする。

備考7 持込器具使用電気料の使用単位は、1台ごとに表示された消費電力によるものとし、1キロワットに満たない端数がある場合には、これを1キロワットに切り上げるものとする。

備考8 使用料の合計額に10円未満の端数が生じたときは、その端数を切り捨てる。